

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
理学療法士及び作業療法士法等に定められた規定に基づいて教育課程の編成を行っているが、作業療法士養成に係わる学外委員等が参画する「教育課程編成委員会」からの助言を活用するとともに、臨床実習及び就職先となる病院並びに福祉施設等と密接な連携体制を確保して、教育内容の充実を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会等については、教育課程編成において最大限意見を活用する場として位置付ける。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
工藤 秀機	文京学院大学 学長		②
佐藤 太智郎	特別養護老人ホーム江古田の森 事務長		③
原島 宏明	総合東京病院 リハビリテーション科長		③
鈴木 康洋	彰栄リハビリテーション専門学校 校長		
森倉 麗子	彰栄リハビリテーション専門学校 副校長		
佐藤 智恵子	彰栄リハビリテーション専門学校 学科長		
金谷 恵美	彰栄リハビリテーション専門学校 教務担当		
櫻岡 八千代	彰栄リハビリテーション専門学校 事務局長		
長原 将士	彰栄リハビリテーション専門学校 課長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成30年6月10日 12:00～13:30

第2回 平成30年8月5日 12:00～13:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会等の意見については、短期的・中期的に分け、活用している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士作業療法士学校養成指定規則等に基づき、地域に密着し長年にわたり本校の教育方針を理解して実習生を受入れ、実習指導の実績がある病院及び福祉施設を主に選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

臨床実習指導担当者は、実習期間中に実習生の日誌等の個別指導を行い、知識及び技術等の習得状況の確認及び評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床見学	2年次1月下旬に5日間45時間以上の臨床見学を行う。施設全体及びリハビリテーション室の見学を行うとともに、リハビリテーション室の管理運営及び治療プログラムについて学習する。リハビリテーションスタッフミーティング及びケースカンファレンスにも参加し、作業療法士としての仕事内容を理解する。また、臨床見学期間を通して、毎日デイリーノートを作成する。	病院・福祉施設等

臨床実習Ⅰ	3年次2月中旬から3月上旬に15日間135時間以上の臨床実習を行う。対象患者の疾患等の情報収集、対象患者の治療計画立案の知識及び技術並びに対象患者の治療計画立案方法について学習する。また、臨床実習を通して、毎日デイリーノートを作成するとともに、対象患者の治療計画立案の発表も行う。	病院・福祉施設等
臨床実習Ⅱ	4年次に80日間720時間以上の臨床実習を、6月下旬から8月中旬で40日間360時間以上及び9月上旬から10月下旬で40日間360時間以上の2施設に分けて行う。対象患者の疾患等の情報収集、対象患者の治療計画立案方法、対象患者に治療計画立案の実施及び治療記録の作成について学習する。また、臨床実習を通して、毎日デイリーノートを作成し、症例経過の報告も作成するとともに、症例経過報告の発表も行う。	病院・福祉施設等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修については、日本作業療法士協会及び全国リハビリテーション学校協会等の年次総会、研修講座及びセミナー等、本校が加盟する関係団体が開催する講座等に参加し、最新の行政情報及び各種課題についての情報を収集するとともに、専門的な知識等の修得に努めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

日本作業療法学会
国試対策教員セミナー

② 指導力の修得・向上のための研修等

理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士養成施設等教員講習会
関東甲信越ブロック会議及び研修会

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

PT・OT・STのための教育力グレードアップ講座
日本老年精神医学会総会

② 指導力の修得・向上のための研修等

国試対策教員セミナー
日本小児精神神経学会

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連業界等の関係者、本校卒業生及び教育に関して知見を有する者等と共同して、「学校関係者評価委員会」を設置している。また、私立専門学校等評価研究機構専門学校等評価基準に準じて作成する「自己点検及び自己評価」を基にして、学校関係者評価委員会において助言及び意見等を集約し、その評価結果を学校運営等の改善に活用する。評価結果については、本校ホームページ等に掲載して、広く社会へ公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教育活動の評価を基に、全授業科目について授業評価を実施する準備を進めている。
学修成果の評価を基に、過去5年間の国家試験不合格者について、入学試験時の成績との関係を分析した。
学生支援の評価と基に、学生に対する作業療法士助手アルバイト及び介護助手アルバイトの紹介を強化している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
工藤 秀機	文京学院大学 学長		
佐藤 太智郎	特別養護老人ホーム江古田の森 事務長		
原島 宏明	総合東京病院 リハビリテーション科長		
林 導典	本校卒業生		
小林 峻	本校卒業生		

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)

URL:<https://www.shoei-reha.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校に係わる各法令に基づき、年度毎に私立専門学校等評価基準に準じた自己点検及び自己評価報告書並びに教育内容及び教育活動等の学校運営状況を公表し、本校の現状理解を図る。また、学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を設置し、教育水準等の向上のため学内外の評価等を活用する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の沿革・特色、教育目標・運営方針・教育指導計画・学校行事計画
(2)各学科等の教育	入学者選考の方針及び方法、教育課程、進級及び卒業要件
(3)教職員	教職員数、教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生募集及び納付金の取り扱い
(8)学校の財務	資金収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己点検及び自己評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<https://www.shoei-reha.jp/>